道徳教育政策と検定教科書

杉山　直子
広島都市学園大学　子ども教育学部

要　旨

平成29年告示学習指導要領により本格的に「特別の教科　道徳」が始まった。それ以前の様々な課題が改善されるとともに，物事を多面的・多角的に考え，議論し，判断し，問題解決をして，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う授業，そしていじめ対策になりうる授業が求められている。そのために国による検定教科用図書が作成された。しかし，教科用図書教材には大きな変化はみられず，授業内容の課題は以前と変わらないようである。その原因の一つが，道徳的価値に基づいた内容項目に合わせた教材作成・選定である。そのため，授業においても内容項目に向けた誘導的なアドバイスが記載されていることが挙げられる。このような教科用図書の課題を具体的な教材を挙げて小学校教育を中心に考察する。

キーワード：道徳科，検定教科書，教育制度，星野君の２塁打，ブラッドレーのせいきゅう書

１．はじめに

教員養成に関わる授業科目において道徳教育・道徳科の指導法に関する授業を筆者は担当している。授業担当者には授業内容に関する自由度は低い。数十年前に中学校教員免許に関する科目として道徳教育を担当した場合は，特設道徳の必要性について多面的・多角的に示し討議した授業を計画でき，まさに「考え，議論する」授業が可能であった。しかし現在は学習指導要領をもとに国の教育政策に位置づく道徳教育の説明が授業の前半であり，一面的な考え方の理解を促す授業になりがちである。後半は道徳科の模擬授業を学生が行う。学習指導要領を踏まえた模擬授業を目指してほしいが，教科用図書を用いたとたんにねらいに向かっていく誘導的な授業となる。

理由の一つに，教科書には教材を考えるポイントが，道徳的価値を示す内容項目に向けて順に書かれていることが挙げられる。教科書が正しいものであり，教科書通りにしなくてはならないと思い込んでいる学生は，教材解釈を十分することなく或いは教材解釈をして腑に落ちなくても，形式的・誘導的な模擬授業を行う。

国の検定を受けたはずの教科用図書は本当に国の政策に基づいているのか，筆者は疑問や矛盾を感じている。本論文では，国の教育政策と道徳科の教科用図書（今後，教科書と表記する）における教材を一部挙げて，その矛盾点を考察するものである。

２．教育制度・政策における道徳教育－教科書とは－

（１）教科書検定制度

日本では学校教育法より，小・中・高等学校等の教科書検定制度が採用されている。[(1)]「教科書の検定とは，民間で著作・編集された図書について，文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査し，これに合格したものを教科書として使用することを認めることである」。それは，「国民の教育を受ける権利を実質的に保障するため，全国的な教育水準の維持向上，教育の機会均等等の保障，適正な教育内容の維持，教育の中立性の確保などが要請されている」からである。文部科学省は，このことに応えるために「教育課程の規準として学習指導要領を定めるとともに，教科の主たる教材として重要な役割を果たしている教科書について検定している」ことを示している。確かに，学校教育法第34条には「小学校においては，文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」。（２項「その他の教材で有益適切ものは，これを使用することができる」。）学校教育法施行令第41条では法に規定する審議会「教科用図書検定調査審議会」，教科用図書検定規則（省令）では，教科書検定に係る手続き，教科用図書検定基準（告示）では教科書検定を行う際の審査の規準について①学習指導要領への準拠性②児童生徒の発達段階への適応性③教材の客観性・公正性・中立性④内容の正確性を，審査の観点として挙げている。各教科書会社（出版社）によって編集された後，以上の観点で教科用図書検定調査審議会の審査を受け，検定意見をもとに教科書会社が修正し，審議会が再度審査し合否判断がなされる。このように学習指導要領への準拠性を持つように検定を受けている教科書は，学習指導要領と矛盾を持つはずがないのである。

（２）教育制度構築における教育権の保障

第１節に挙げた教科書検定を踏まえつつ，以下の観点も押さえておきたい。それは，学習指導要領や教科書検定などの教育制度が上からのみで成立するわけではないことである。現代の教育制度に関する体系的な専門書である真野宮雄編著『現代教育制度』では，教育制度の原理として教育権公教育，義務性，無償性，中立性，教育法制を挙げている。教育制度の原理が具体的にどのように制度化されるのかという視点に立ち国民の教育を受ける場の組織体系としての「学校制度」，および「社会教育制度」をとらえ直し，さらにこれらの教育の公共性を保障し，教育実践の質と量を高めるための条件整備にかかわる「教育行政制度」，「財政制度」をとり上げているが，ここで重要なことは，「上からつくられた法制化された制度」が，「下から生まれた慣行的制度」の成立，そのより深い社会への定着，そしてより広い社会的承認等によって「発展するのが常態であろう」とする「仮説」にしたがうならば，「慣行的制度が法制的制度を突き上げてきた，あるいは突き上げつつある」[(2)]という言葉である。教育制度は決して上からのみではなく，児童たちと教師たちが日々積み上げていく教育活動の中で，納得し承認することで深く広く定着し，また課題があれば要望として下から上へと働きかけることで発展していくのである。

児童の学びと個々の生き方を保障するために，そして人間教育を担う教師の教育活動を保障するために，本論文で扱う学習指導要領と児童の学びの間で生じる教科書の問題点は改善されるべきであると考える。

（3）道徳教育の改善

平成25年12月26日　道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）～新しい時代を，人としてより良く生きる力を育てるために～」において道徳教育の意義の確認と現状，改善について示された。現状の課題として，歴史的経緯に影響され道徳教育を忌避しがちな風潮や理念が共有されていないこと，教員の指導力がないこと，他の教科に比べて軽んじられていることなどが挙げられた。(3)

平成26年10月21日　中央教育審議会より「道徳に関する教育課程の改善等について（答申）」において，「道徳の時間」を「特別の教科　道徳」（当時は仮称）として位置付けることが示された。その道徳科を要として道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うこと，内容は四つの視点（自分自身，他の人，集団や社会，自然や崇高なもの）で表し，具体的には内容項目で示すことは，「道徳の時間」と比べて大きな変更はないが，視点の意義の明確化，順序性や内容項目についていじめ問題の対応や児童生徒の発達段階や実態，環境の変化などに照らし改善を行うこと等が示された。また，指導方法については，これまでの「道徳の時間」を「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることや，発達の段階などを十分に踏まえず，児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例があること等，多くの課題が指摘されている」ため，多様で効果的な指導方法を積極的に導入して改善を図ることが示された。そして，道徳教育用教材として文部科学省が作成していた「私たちの道徳」は配布されていたが，教科化にあたり，学校教育法施行規則及び学習指導要領に位置付けるための制度改正を行った後に，「教材として具備すべき要件に留意しつつ，民間発行者の創意工夫を生かすとともに，バランスのとれた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立ち，教科書検定の具体化」に取り組む。その際「これまでよりも目標や内容，内容の取扱い等について具体的に示すなどの配慮が求めれる」としてる。(4)

これらを受けて，平成27年改正小学校学習指導要領は４月１日より移行措置としてその一部又は全部を実施することが可能になり，平成28年の「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について(答申)」を踏まえ，平成29年３月31日に小学校学習指導要領は全面改訂が行われた。

平成28年11月文部科学大臣によるメッセージ「いじめに正面から向き合う『考え，議論する道徳』への転換に向けて」では，道徳の時間の課題も挙げ「考え，議論する道徳」への転換が強調されたことも加えて記しておく。そこには，道徳の教科化の大きなきっかけは，いじめに関する痛ましい事案があること，道徳教育はいじめの防止に関して大きな役割を負っているが，これまでの道徳教育が読み物の登場人物の気持ちを読み取ることで終

わったり，「いじめは許されない」ということを児童生徒に言わせたり書かせたりするだけの授業になりがちと言われていた。このメッセージは「現実のいじめの問題に対応できる資質・能力を育むためには，『あなたならどうするか』を真正面から問い，自分自身のこととして，多面的・多角的に考え，議論していく『考え，議論する道徳』へと転換することが求められてい」ることを示し，大きな改善を意図したものであった。(5)

こうした経緯をもち道徳教育の改善に向けての国の取組は行われた。しかし，実際には教師が本来の意味を十分に理解し教材解釈をし，児童の個々の状況を学級の学びにしていく高度な技術と真理探究の構えがない限り，改善できようもない状況になっている。

３．道徳科教科書の課題

（１）多面的・多角的に考える道徳科か，一面的に考えなくてはならない道徳科か

道徳科は，小学校学習指導要領解説に道徳科の目標に示されているように「自己をみつめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方について考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる」(6) 教科である。多面的・多角的に考えるためにも，自分自身が考え，他者と議論して様々な考え方を理解しつつ，判断をしていく。

この「考え，議論する」道徳教育を行うために，筆者が担当している授業では学習指導案を作成する際に多様な意見がでるような発問や話合いの内容を考える。しかし，学生と共に教材解釈をする際に，教科書に示されている方向性に学生はとまどい困る場合がある。

例えば，まきとしお作「雨ふり」(7) である。簡単に内容を記す。ふみおくんがおつかいから帰る途中で雨が降ってくる。大きな傘を持っているふみおくんは平気だが，後ろからひろみちゃんとのりこちゃんが走ってくる。のりこちゃんの「ふみおくん，入れて。」「おねがい。」の声にふみおくんはちょっと嫌な顔をする。ひろみちゃんとはあまり仲良しでないから，「のりこちゃんは，いいけどー。」と言う。のりこちゃんは「えっ，わたしだけ。じゃ，いいわ。さようなら」と言って，走っていく。それを見て，ふみおくんは，はっとする。教科書の「かんがえよう・はなしあおう」では「だれにたいしても，同じように何かをする気もちをもつことは，どうして大切なのでしょう。」と書かれている。

教科書の最後に「この教科書が目指した２年生の姿」が掲載されており，内容項目は「C　主として集団や社会との関わりに関すること」における「公正，公平，社会正義」である。『小学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編』の内容項目１・２年では「自分の好き嫌いにとらわれないで接すること」と記されている。この教科書には「現代的な課題等との関わり」の項目があり，それは「いじめ問題，共生」である。学習指導要領の内容項目から教材を見た場合は，ふみおくんが，仲良しであろうとあまり仲が良くなかろうと，二人を傘に入れる事で「好き嫌いにとらわれないで接することとなる」(8)。

しかし，児童の側に立ち教材を見た場合に，傘を持つふみおくんの立場，のりこちゃんの立場，ひろみちゃんの立場の三者の立場に立ち，この状況を考えることができる。それらに関しても，例えば，ひろみちゃんの立場ではふみおくんへの気持ちや声をかけたのり

こちゃんへの気持ちやふみおくんへの気持ちなど多様な心情を考えることができる。各々の立場の状況を踏まえて，この場面が学びにつながるのであれば，内容項目に向けての指導はいくつかの中の一つの考え方である。負の感情が生じないよう，或いは感情のすれ違いが起きないようにするには，各自にはどのような補う言葉が必要なのか。のりこちゃんがふみおくんに声をかけなければこのような事態にはならないし，のりこちゃんが「私だけでなく，ひろみちゃんもお願い」といえば，渋々でもふみおくんは傘に入れたのかもしれない。あらゆる場面を想定しながら教材解釈し，自分の学級づくりの目標に位置付けながら，問題解決する力を身に付けさせようとする教師の指導力があって可能となる。

しかし，教科書の「かんがえよう・はなしあおう」の「だれにたいしても，同じように・・・」と方向付けることは，個々の多様な考えを重視しつつ問題の解決をするという方向性ではなく，学習指導要領的な答え方を強制するような方向づけの授業展開をイメージせざるを得ない。そうした場合，児童は考えない，本音は隠し教師に合わせて発言し，道徳科の時間だけいい子発言をする，或いは強制に屈するという道徳教育になりかねない。

まさに，「道徳科の目標」の解説「道徳科の授業では，特定の価値観を児童に押し付けたり，主体性をもたずに言われたままに行動するよう指導したりすることは，道徳教育の目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。多様な価値観の，時には対立がある場合も含めて，自立した個人として，また，国家・社会の形成者としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い，いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢こそが道徳教育の求めるもの」(9) であるならば，教科書の方向づけは学習指導要領とは対極に位置づく。また，道徳科に生かす教材の（3）「多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には，特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること」(10) にも反する。

（2）教材化における課題

児童文学『星野君の二塁打』は，児童文学者・明治大学教授の吉田甲子太郎による短編小説で，1947年より長年にわたり道徳の教材として使用されてきたことで知られる。少年野球で監督からのバント指示に従わなかった選手がメンバーから外される話で，「監督への服従の押しつけだ」との批判もある教材である。書かれたのは,戦後すぐのことである。

「星野君の二塁打」の総合的研究を行った柳澤 有吾，天ケ瀬 正博，米津 美香，功刀俊雄が各自の研究分野の観点から考える本『「星野君の二塁打」を読み解く』(11) を出版している。天ケ瀬正博（心理学）は，第二次世界大戦中，多くのユダヤ人を強制収容所に送り込む責任者であり，逮捕後の裁判で「祖国の法と旗に従っただけ」などと無罪を主張した官僚アイヒマンを取り上げた。これを例に，「単に規則だから，みんなで決めたことだから，星野君は守らなければならない」と読解させてしまうと，児童が自ら考えることなく集団に同調し，権威に服従するようになってしまう危険性があると指摘する。米津美香（教育学）は，原作版と教科書版の違いに着目し，処分を言い渡された星野君が「異存ありません」と答える原作版に対し，教科書版はその発言が削られて「うつむいたまま」で

話が終わる。この変更を米津は「学習者に対して葛藤を生じさせ，特定の道徳的価値を導く」ものだと説明し，その上で，「『教育効果』を高める一方，本来，原作が持っていた広がりや多様性を矮小化してしまう可能性がある」ことを述べている。

廣済堂あかつき掲載の「星野君の二塁打」[12]には，確かに「星野だけが，じっとうつむいたまま，石のように動かなかった。」と記されている。教科書の「考えよう　話し合おう」では「星野君のとった行動を通して，きまりを守り，義務を果たすことの大切さについて考える。」と記し，きまり・義務を重視している。登場人物の様々な立場の考え，そしてうつむいている星野君の複雑な感情や思考を我がこととしてクラスの皆で読み解くことこそ，今回改訂された学習指導要領に示された道徳科ではないか。また，本文中では，「チームの規則」「チームの（で決めた）作戦」「チームのまとまり」「チームワーク」といったチームを重視する文言が頻繁に監督の言葉にあるが，小学校学習指導要領における「C　主として集団や社会との関わりに関すること」であり内容項目５・６年では「法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り，自他の権利を大切にし，義務を果たすこと」[13]の教材となるように，無理をした方向づけをしている。チームのきまりは誰がつくり何のためにあるのか。

東京書籍[14]では，漫画になっているため，表現が会話のみという最低限の表現になっている。最後のコマでは下を向いている星野君の様子のみに焦点があたるように描かれている。教科書には「考えよう①　チームのメンバーは，きまりを守ることについて，どんなことを考えたでしょう。」「考えよう②　規則やきまりを守るのは，何のためでしょう。」と記されている。本文ではルールという表現がされているが，きまりや規則といった言葉に書き換えられていることも，学習指導要領の項目「法やきまりを守って」に無理に近づけようとしている。また，公共での生活で重要な法，ルール，きまり，規則といった言葉が定義なく混在している。

「自ら考えない，集団に同調し，権威に服従するための教材」にしてしまっているのは，教科書に示されて内容と指導の仕方が内容項目に方向づけられているためである。これは，内容項目ありきで教材を決めているために起こりうる問題である。この矛盾はいかに解決すべきか。さて，「星野君の二塁打」が，2024年春から消えるそうであるが，多面的・多角的な考え方ができる価値ある文学教材であるが故に残念である。

（３）教材「お母さんのせいきゅう書」に見る課題

①「お母さんのせいきゅう書」と「ブラッドレーのせいきゅう書」

教科書教材の中で戸惑いを見せたり不快感を持ったりする学生が多いのが，「お母さんのせいきゅう書」[15]である。要約すると以下のとおりである。

日曜の朝，たかしが母親に「お使い代」「お掃除代」「お留守番代」500円と書いた１枚の請求書を渡す。昼時，母親は500円と一緒に請求書を渡すのだが，そこに書かれていたのは「病気をしたときの看病代」「洋服や靴」「おもちゃ代」など，すべて０円。それを

見たたかしの目には涙があふれる，といった内容である。教科書には，この記載の右下に「考えながら読もう」のコーナーがあり「家族との生活で大切なことは，どんなことでしょう」と記されている。また，教材の後に書かれている「考えるステップ」の最後には「家族との生活で，あなたはどんなことを大切にしたいと思いますか」とある。まずこの教材も，教科書に特定の価値観の方向性が示されているため，一つのエピソードとして様々な角度から読み込む機会を失ってしまう。

この教材はNHK『クローズアップ現代』に「“道徳”が正式な教科に　密着・先生は？子どもは？」のテーマで2018年４月23日に放送され話題になったことがある。筆者もこの番組を視聴した。当時４月から小学校で教科化された「道徳」について，取り上げた番組で，東京都内の小学校で,「家族愛」をテーマに「お母さんのせいきゅう書」の授業を行う模様が放送された。母親の無償の愛を通じて，子どもたちに「家族愛」について考えさせることをねらいとした教科書通りの方向性での授業である。

授業展開中，ほとんどの児童たちが「母親が子どもにお金を要求しないのは当たり前」といった意見を述べる。その中でひとりの児童が母親の気持ちを代弁し「子どもっていいな。えらいことするとお金がもらえるから，私も子どもがいいな」と答えた（その児童は「私は０円なのよ，お母さんの気持ちになってみなさいよ。せっかく家事とかをしているのに。子どもっていいな。えらいことをするとお金をもらえるから」。とワークシートに記入していた。）生徒たちからは大きな笑いが起こる。教師が「でも，お母さんは０円の請求書を渡した。お金がほしい，いいなと思うんだったら…」と話すと，まわりの児童の「１円，10円，100円でも書いて渡せばいい」との発言を受け，黙り，涙ぐむ。後からの取材陣がこの児童に聞いたところ,「お母さんは家事とかをしても，お金をいつももらえないから,『お金をもらいたい』って気持ちがあってこれを書いた…」と母親の思いを想像して答え，その児童が母親思いであり共働きで忙しく家事をこなす母を思うまさに「家族愛」から出た生の声であることがわかった。筆者は，おそらく指導書通りであり，事前に学校の教員たちの合意もあったであろう授業展開が，結果としてNHKで課題として取り上げられることになるとは思いも寄らなかったであろうと，教師に同情しその後を心配したことを記憶している。その仕事を認めてほしいという理由で家事代を換算すると・・という話題は以前からあるし，内閣府は無償労働の貨幣評価額の推計を行っていることも事実である。（内閣府HP参照）感謝の気持ちは誕生日や母の日・父の日などに示すこともある。お小遣いや家庭の仕事の役割についても，各家庭の事情や考え方が様々であり，一つの正解があるとは言えない。そして最も大切なのは，親の立場に立ち考えようとしたことである。実際の児童の心の中を理解しようとしないで，道徳的価値が示されている内容項目のみに向けて一方的に展開する授業では，改善前に悪い例として示していた授業と変わりない。

この「お母さんのせいきゅう書」は，他社教科書では外国の話で「ブラッドレーのせいきゅう書」の題であったり，それに関わり請求書の主が子供の名であったり，対象学年が

違ったり，大筋は変わらないものの内容に違いがあったりと，教科書により違いがあることがわかった。この教材について他の教科書や内容，原作について調べてみることとする。

②「ブラッドレーのせい求書」の原作

教科書各会社が示している作品元について調べると，「上村哲弥訳『子供研究講座第９巻』先進社（文部科学省）から」，「原作グルエンブルグ　訳上村哲弥」，「グルエンベルグ作　上村哲弥　訳「子供と金銭教育」より」という記載がある。インターネットで原作者とされていたグルエンベルグ，上村哲弥を調査するが確認できなかった。

『子供研究講座』についてCiNii Researchで調べたところ，以下のことが記してあった。子供研究講座は1928.9－1929.7に刊行された「子供研究講座」全10巻を再編集し，分載されていた各講話を一まとめにして出版したものであり，日本両親再教育協会編1929年（先進社）である。第９巻は「子供と法律 / 牧野英一 [著]」など等が目次に示され，最後に「子供と金錢教育 / 上村哲彌 [著]」が掲載されている。その内容はグリュンベルク上村哲弥訳「子供と金銭教育」によるもので，この章に引用している牧師ヒュウ・ティー・ケル博士の『児童説教』の中の物語を上村哲弥氏が書き改めたものである。

インターネットで調べていくうちに，香川県立図書館，北海道立図書館のレファレンス(16)から，多くの情報を得ることができた。

香川県立図書館レファレンス共同データベース(17)によると，「昔から小学生の道徳の教材として使われているという『お母さんへのせいきゅう書』というお話の出典を調べる」という調査テーマに対しインターネットで確認できた出典について記されている。

以下が牧師ヒュウ・ティー・ケル博士の原作である。段落ごとに，簡単な日本語訳をつける。矢印（→）以降に，検定教科書との違いについて記した。

What Bradley owed

ブラッドレーが借りているもの

His name was Bradley. They called him Tiddley, because when he was young he was so little and tiny. He was only about eight years old, with light hair and blue eyes and a sunny smile, but he had gotten into a bad habit of counting everything as worth so much money. Now, that is the worst possible thing for a little boy, for there are lots of things that money cannot buy. Money can't buy the very best things, as this story will show you.

彼の名前はブラッドレー。彼は幼い頃とても可愛く小さかったので「おちびちゃん」と呼ばれていました。８歳の頃のブラッドレーは，明るい髪と青い目，そして明るい笑顔をみせていました。でも，彼はどんなこともお金に換算するという悪い癖を持つようになりました。小さな少年にとって，お金で買うことのできない多くのものがあるということは考える限り最悪のことでした。お金では買えない最良なものがあるということを，このお話は教えてくれます。

→②主人公ブラッドレーの外観や人となりについての説明がある重要な部分だが，どの教科書でも割愛されている。また，“a bad habit of counting everything as worth so much money”はブラッドレーの子供らしさや特徴を表している。教科書での主人公名は，外国設定の５社はブラッドレーであるが，日本設定の２社は「たかし」，１社が「だいすけ」である。

One morning when Bradley came down to breakfast, he put on his mother's plate a little piece of paper neatly folded. His mother opened it, and what do you think was on it? She could hardly believe it, but this is what Bradley had written there :
ある朝，ブラッドリーが朝食の席に着いたとき，きちんと折りたたんだ小さな紙をお母さんの取り皿におきました。お母さんは開きました。何があったと思いますか？お母さんはにわかに信じることができませんでしたが，そこにはブラッドレーが書いたものでした。→③教科書本文はここから始まり，すべて「ある日曜日の朝」となっている。お母さんの様子とそれを見るブラッドレーの様子が書かれている。

Mother owes Bradley :　　For running errands . . 25 cents　　For being good 10
For taking music lessons. 15　　Extras 5　　Total 55
お母さんはブラッドリーに借りてます　使い走り（買い物）に対して…25セント　いい子にしていることに対して…10セント　音楽のレッスンを受けていくことに対して…15セント　その他…５セント　合計…55セント
→③Mother owes Bradleyが，教科書では「お母さんへのせいきゅう書（しょ)」「せいきゅう（求）書」と表記されている。原作では55セントだが,各社お使い代（８社）はあるが，お掃除代５社，お留守番代（７社うち１社はパーティの時の)，音楽の稽古に行ったご褒美（３社，１社は算盤の稽古，弟のおもり代１社，庭の水まき代１社)。合計は500円２社，400円１社，４ドル３社，２ドル１社，６ドル１社。

His mother smiled, but did not say anything and when lunch time came she placed the bill on Bradley's plate with fifty-five cents. Bradley's eyes fairly danced when he saw the money and thought his business ability had been quickly rewarded, but with the money there was another little bill, which read like this :
彼のお母さんは微笑みましたが，何も言いませんでした。そしてお昼ご飯の時，ブラッドリーの取り皿に55セントを明細書と共におきました。お金をみてブラッドリーの目はうれしくて舞いました。なぜなら自分のビジネス能力がすぐに報酬をとなったからです。(billはコイン以外のお札を意味する単語として使用されることが多い）しかし，お金と一緒に他の明細書がありました。

Bradley owes mother :
For being good to him. Nothing
For nursing him through his long illness with scarlet fever .... Nothing
For clothes and shoes and gloves and playthings. Nothing
For all his meals and his beautiful room . . . Nothing
Total that Bradley owes mother . . Nothing
ブラッドリーはお母さんに借りている　彼によくしていることに対して… なし　しょうこう熱（発疹性伝染病）で長く病気になった時の看護に対して…なし　服や靴，グローブやおもちゃに対して…なし　すべての食事やきれいな部屋（の掃除）に対して…なし　総じて，ブラッドリーがお母さんに借りているのは…なし
→親切にしてあげた代６社・大切に育てた代金１社，病気をしたときの看病代８社，服・靴・おもちゃ（文房具）８社，食事代８社（加えておやつ代１社）・部屋代５社

Now, what do you think that boy did after he read those words? Do you think he put the fifty-five cents in his pocket and went off whistling? I am sure you know better than that. The tears came into Bradley's eyes, and he put his arms around his dear mother's neck and put his little hand with the fifty-five cents in hers, and said, “Take the money all back, mamma, and let me love you and do things for nothing." Now this is a story and it has no text and there is no sermon, but I think you know what it means
さあ，これらの言葉をみた後，少年は何をしたと思いますか？ポケットに55セントを入れ，口笛を吹いて出ていったと思いますか？それよりよりよいことをしたとわかっていると，私は確信しています。
ブラッドレーの目に涙が浮かんできて，そして彼は親愛なるお母さんの首に腕を巻き付けて，55セントを持った小さな手をお母さんの手に置きました。そして，「おかねはすべて返すよ，ママ。お母さんを愛して，何もなしでするよ。」さあ，これでお話は終わりです，脈絡もないし，説教もありません。でも，あなたはこれが何を意味しているかわかるでしょう。
→教科書により，終わり方は，様々である。各教科書会社の比較表を作成したが，枚数の都合で今回の論文では割愛する。

　1911年に書かれた外国の８歳の子供のお話（第1段落がそれをよく著している）が，1964年に道徳の読み物となり，2014年，2018年そして2020年そして2023年の今なおこの日本で「家族愛，家庭生活の充実」「〔第３学年及び第４学年〕父母，祖父母を敬愛し，家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること」[18] の教材として用いられている。調べたところ令和６（2024）年度教科書にも全社採用されていることがわかった。家庭や父母の姿・親たちの働き方の変容や家族の形態の変化，そして児童の金銭感覚の変化や多様な価値観が存在する中，教師は何ができるのであろうか。児童たちの学びになるにはどのように授業をすべきなのか。教科書通りの方向ではなく，正解のない話合いをしてみるのも大

切なことである。そうした中から，自分たちの家族愛が見えてくると思われる。また，投資を学校教育で学ぶ時代でもある。金銭に関わる考え方を持つことは悪い事ではない。

林　徹は，資料の原典には「『小学校学習指導要領解説道徳編』（2008年６月）で求められている『生きる力』という理念に関係する豊かな記述を見出すことができる」と述べている。皮肉なことに，その部分は，どの教科書のどの資料をみても「バッサリと割愛されている」のであり，お金の価値で見ること（林　徹は「貨幣的評価」と表現している）もまた重要な「生きる力」であることを論証している。(19)

例えば，違う視点であるが，日本の話では請求額は合計400・500円であるが，外国の話では請求は日本円にするとどうなるのかは為替レートで異なる。年間の平均レートを調べると，教材化された1964年１ドル360円，2012年は約79.8円，2023年は約134円であった。請求書の４ドルは約319～1440円の間である。セントで表している教科書の場合，合計２ドルのため，請求書の額は約159.5～720円である。３・４年の児童にはわかりにくいが何となく感じる我が家の状況や親たちの実態，学校で学ぶ正しいと言われる家族愛でなくても，そこには各々の家庭の家族愛が存在する。その家族で育つ自己を肯定するような学校での学びであってほしい。

４．おわりに

「雨ふり」「星野君の二るい打」そして「お母さんのせいきゅう書」・「ブラッドレーのせいきゅう書」は，多様な立場からの意見が出せる「多面的・多角的」に考え議論が可能な教材である。３つの教材について学生と共に教材解釈しどのように児童に授業をしていくのかを考察し，さらに調べ検討していった結果，以下の課題が明らかになった。それは，一つに原作の道徳教育教材化における歪曲，二つに教科書に記載されている内容項目に方向付けた指導，三つめに内容項目をもとに教材を選定すること自体が教材の多様な学びを妨げていることである。検定教科書づくりそのものの課題であり矛盾であるともいえよう。

こうした道徳教育政策と検定教科書の矛盾を解決できるのは，教師である。矛盾を解決し，上に向けて突き上げ変えていくことが今後の発展につながる。政策が変わっても何年も変わらない教材とその指導方法を前に，教師に求められるのは，教師として人間としての問題解決力である。「多面的・多角的」に考える教師，「主体的・対話的で深い学び」を行い追究する教師である。学級の児童たちへの徹底した理解，教師自身の多面的・多角的に捉えるための徹底した教材研究，この両方からのアプローチにより矛盾に取り組む中で，授業が成立していくものと考える。そうすれば，教科書通りの授業ではなく，素直に思い・考えを話せば話すほど児童が自己を肯定でき，生きる意欲を持つような道徳の授業になるであろう。言い換えれば，そのような場合こそ，児童に道徳性が身についていくと考えられる。

引用文献

（１）文部科学省HP「教科書検定制度について」より，「教科書検定の意義」と「教科書検定の必要性」，「教科書検定に関する根拠規定等について」「教科書検定に関する根拠規定等」について引用。
（２）真野宮雄編著（1977），『現代教育制度』，第一法規出版，252頁.
（３）道徳教育の充実に関する懇談会（2013），「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）～新しい時代を，人としてより良く生きる力を育てるために～」，2～4頁.
（４）中央教育審議会（2014），「道徳に関する教育課程の改善等について（答申）」，9～12頁.
（５）文部科学大臣　松野　博一（2016），文部科学大臣によるメッセージ「「いじめに正面から向き合う「考え，議論する道徳」への転換に向けて」.
（６）文部科学省（2018），『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別の教科　道徳編』，廣済堂あかつき，16頁.
（７）まきとしお作，「雨ふり」，『どうとく２　きみがいちばんひかるとき』光村図書（2020年２月発行）
（８）前掲，文部科学省（2018），52～53頁.
（９）前掲，文部科学省（2018），16頁
（10）前掲，文部科学省（2018），104-106頁
（11）功刀俊雄，柳澤有吾編著（2021），『「星野君の二塁打」を読み解く』，かもがわ出版.
（12）著者の記載なし（2020）「星野君の二るい打」『小学生の道徳　6　みんなで考え，話し合う』，2020年１月発行，廣済堂あかつき
（13）前掲，文部科学省（2018），50～51頁.
（14）吉田甲子太郎・編集委員会　文（2020），「星野君の二るい打」，『新訂　新しい道徳　６』，東京書籍，2020年２月発行.
（15）著者の記載なし（2020），「お母さんのせいきゅう書」『新訂　新しいどうとく　４』，2020年２月発行，東京書籍.
（16）「ブラッドレーのせいきゅう書」北海道立図書館レファレンス共同データベース（登録日時2018年03月30日　更新日時（同）では，同様の話が『ベッドタイム　ストーリーズ　第２集』福音社編集部／編　福音社　1957.7　p.3～9「おかあさんのかんじょう書き」主人公名：進など他にも掲載されていることがわかった。また，この話が掲載されている『子供研究講座９巻』先進社の貸出要望があり，調べたところ正しくは８巻に掲載あることがわかり貸出したとのことであった。https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000233697
（17）「お母さんのせいきゅう書」香川県立図書館レファレンス共同データベースhttps://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=man_view&id=2000020339（調べ方作成日：2012年05月28日　登録日：2012年05月28日　更新日：2018年12月07日）
「・Children's story-sermons（1911）
http://archive.org/details/childrensstory00kerr
※p.30に元になったと思われるお話あり。
・What Bradley owed
http://archive.org/stream/childrensstory00kerr#page/30/mode/2up」
（18）前掲，文部科学省（2018），56-57頁.
（19）林　徹（2019），「『ブラッドレーのせいきゅう書』再考」，『長崎大学経済学部研究年報35巻』1～15頁.